

大学・短期大学・専修学校(専門課程)への
進学を目指す生徒・保護者の皆様へ

日本学生支援機構奨学金のご案内

～ 奨学金事業への正しい理解を促進し、

奨学金を積極的にご活用頂くために ～

2017年度版

日本学生支援機構の奨学金事業は、意欲と能力のある学生が、自らの意志と責任において大学等で学ぶことができるよう、国の重要な政策の一環として実施しています。

機構の奨学金は、前身の「日本育英会」時代も含め、貸与型の奨学金として、これまで数多くの学生の進学・修学を経済面から支援してきました。現在、機構の貸与奨学金は、大学生等の約3人に1人に利用されています。

平成29年度からは、「給付奨学金」の創設をはじめ、貸与奨学金における返還時の負担軽減を図るための制度拡充等、大学等への進学の後押しとして、高等学校等の卒業生を対象とする奨学金制度が大きく改善されました。

機構では、新制度をはじめとした奨学金制度について、生徒や保護者の皆様に正しく御理解いただくため、各方面のご協力もいただきながら、一層の周知に努めています。

本資料には、各学校関係の皆様、そして奨学金の利用を検討される生徒・保護者の皆様に、機構の奨学金のことをよりよく知っていただくため、奨学金制度のポイントをまとめていますので、是非ご覧ください。

これを機会に、機構の奨学金への御理解が一層深まり、進学を希望する若い方々の「安心」に繋がれば幸いです。

給付奨学金のご案内

1. 日本学生支援機構の給付奨学金とは

誰がもらえるの？

大学・短期大学・専修学校（専門課程）に在学する方ご本人に支給します。

- 保護者の方ではなく、学生・生徒ご本人に支給するものです。
- 学業成績が著しく不振の場合や給付奨学生としてふさわしくない行為があった場合には、振込済の奨学金についてお返し（返還）いただくことがあります。
- 専修学校（専門課程）の中には、日本学生支援機構奨学金を取り扱っていない学校・学科があります。

奨学金の振込みはいつから始まるの？

奨学金の振込みは、**進学後に行う所定の手続きが完了してから**始まります。

- 進学前に奨学金の振込みはありません。進学前や進学直後に必要な資金には充てられません。
- 奨学金は、奨学生本人名義の口座に振り込まれます。

金額はどれくらい？

進学先の学校種別、設置者、通学形態により決まります。（下表参照）

進学先の学校の種別・課程			支給額					
			国立		公立		私立	
			自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
通学の課程	大学・短期大学・専修学校（専門課程）	毎月	2万円 (0円)	3万円 (2万円)	2万円	3万円	3万円	4万円
通信教育課程	・夏季・冬季スクーリング正科生 ・放送大学（全科履修生で面接授業を受ける人）	年1回	-	-	-	-	5万円	
	通年スクーリング（通年の面接授業を受ける人）	毎月	-	-	-	-	3万円	4万円

- 「社会的養護を必要とする人」は、一時金として、採用時に別途24万円の交付があります。
- 国立の大学等で授業料の全額免除を受ける場合、支給額は（ ）内の金額になります。
- 給付奨学金と貸与奨学金をあわせて利用することもできます。（貸与奨学金の要件等は3ページ以降を参照）

2. 申込み～交付中の手続き

申込書類はどこでもらえるの？ どうやって申し込むの？

- ・高校3年生の春に申し込む「**予約採用**」 → **在籍中の高校**から申込書類を受け取り、**在籍中の高校**で申込手続きをしてください。
- ・大学等へ進学後に申し込む「**在学採用**」は**ありません**。（在学採用は貸与奨学金のみ募集します。）

- 各高校により募集期間が異なりますので、必ず、申込みの時期は高校へ問い合わせてください。
- 外国籍の生徒については、申込資格に制限があります。学校に確認してください。

採用の基準は？ 申し込めば必ず採用されるの？

- ・推薦の基準（学力・資質等）は高校が定めます。（学校ごとに推薦できる人数が決まっています）
- ・日本学生支援機構は、高校から推薦された生徒が次の条件に合致しているかを確認します。
- ・提出書類により条件に該当することが確認できた方であれば採用候補者とします。

- 給付奨学金の対象となる人：次の①～③のいずれかに該当する人です。

条件	説明	証明書類
①住民税非課税世帯の生徒	父母（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の平成29年度市区町村民税所得割額が0円の生徒	父母の平成29年度（非）課税証明書
②生活保護世帯の生徒	父母（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）が生活保護を受給している生徒	父母の生活保護受給証明書
③社会的養護を必要とする人	18歳時点で（申込時点で18歳になっていない場合は申込時点で）次の施設等に在籍等している生徒 <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設（旧情緒障害児短期治療施設）、自立援助ホームに入所している ・里親、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）委託者のもとで養育されている 	施設等在籍証明書 児童（里親）委託証明書

進学したときはどんな手続きが必要なの？

- ①「採用候補者決定通知」（進学前に高校から交付されます）等の**必要書類**を進学先の学校に提出し、引き換えに「識別番号」（ID等）をもらいます。
- ②もらった「識別番号」と「採用候補者決定通知」に記載してある個人のパスワードによって、**インターネットにて「進学届」**を提出することで奨学生として採用されます。
- ③奨学生となったときは、「**誓約書**」を提出します。

- 「進学届」を定められた期間内に提出しない場合、奨学生として採用されません。
- 「誓約書」を定められた期間内に提出しない場合、採用取消となります。

奨学生に採用されたら、卒業までもらえるの？

支給期間中、奨学金の支給を継続するために、必要な手続きがあります。

「**給付奨学金継続願**」：金額を確認後、家庭の経済状況等を考慮し、継続願を提出します。

この手続きにより、**学業成績が思わしくない場合**（例えば「留年」）や「給付奨学金継続願」を提出しない場合には、**奨学金が「廃止」**されます。奨学生は、学業に真摯に取り組まなければなりません。

「**在籍報告**」：インターネットを通じて定期的に在籍状況の報告が必要です。（7月・10月）

貸与奨学金のご案内

1. 日本学生支援機構の貸与奨学金とは

誰が借りられるの？

大学・短期大学・専修学校（専門課程）に在学する方ご本人にお貸しします。

- 保護者の方が金融機関から借りる「教育ローン」とは異なり、学生・生徒ご本人にお貸しするものです。
- 奨学金は、毎月、奨学生本人名義の口座に振り込まれます。
- お貸し（貸与）するものであり、貸与終了後はお返し（返還）いただく必要があります。
- 専修学校（専門課程）の中には、日本学生支援機構奨学金を取り扱っていない学校・学科があります。

奨学金の振込みはいつから始まるの？

奨学金の振込みは、**進学後に行う所定の手続きが完了してから**始まります。

- 進学前に奨学金の振込みはありません。進学前や進学直後に必要な資金には充てられません。

どんな種類があるの？ 金額はどれくらい？

利息の付かない「第一種奨学金」と、利息の付く「第二種奨学金」があります。

- 第一種奨学金は、進学先の学校種別、設置者、通学形態により定められた金額の中から選べます。ただし、家計支持者（父母）の収入により**最高月額の利用に制限**があります。
- 第二種奨学金は進学先等に関わらず、5種類の金額の中から自由に選べます。 ※下表参照

奨学金の種類	月額の区分	学校の種別 (進学先)	貸与月額（原則として、毎月1回振込み）			
			国公立		私立	
			自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	最高月額	大学	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円
		短期大学・専修（専門）	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
	最高月額以外の月額	大学・短期大学 ・専修（専門）	30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円
第二種奨学金	大学・短期大学・専修（専門）	30,000円・50,000円・80,000円・100,000円 ・120,000円				

- 第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与（併用貸与）を受けることもできます。ただし、併用貸与は貸与総額（返還総額）が多額になるため、借り過ぎには注意が必要です。
- 入学時の一時金として、月額の初回振込時に増額してお貸しする、利息付きの「入学時特別増額貸与奨学金」があります。

【貸与額】100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円から選択

- 第二種奨学金の貸与月額120,000円を選択した場合、次の増額が認められます（手続きは進学後）。

私立大学の医学・歯学の課程：40,000円 私立大学の薬学・獣医学の課程：20,000円

いつから、どうやって返すの？

貸与が終わって（卒業して）7か月目から奨学金の返還が始まります（3月卒業の場合、10月から）。

- ・毎月、口座振替（引き落とし）によりお返しいただきます。
- ・第一種奨学金は次のA・Bから選択した方式で、第二種奨学金はAの方式での返還となります。

[A]「**定額返還方式**」:貸与総額（いくら借りたか）によって返還期間が定まり（**最長20年**）、返還期間により毎月の返還額が定まります。

[B]「**所得連動返還方式**」:前年の所得に連動して返還月額が定まり、返還期間は返還月額によります。

- 日本学生支援機構のホームページで、毎月の返還額の試算（シミュレーション）ができます。

保証制度ってどうなっているの？

奨学金には保証を付ける必要があります。次のどちらかを選択してください。

「**機関保証**」: **保証機関**（公益財団法人日本国際教育支援協会）の連帯保証を受けます。

「**人的保証**」:自ら**連帯保証人・保証人**を依頼し、その方の保証を受けます。

- 機関保証の場合、保証料が毎月の奨学金から差し引かれて振り込まれます。
※ 第一種奨学金について、平成29年度採用者から保証料が引き下げられ、より利用しやすくなりました。
- 第一種奨学金について、返還方式を「所得連動返還方式」とした場合、保証制度は「機関保証」とすることが必須となります。

利息の付く「第二種奨学金」について、金利はどれくらいなの？

利率固定方式（固定金利）・**利率見直し方式**（変動金利）のどちらか選んだ方式により、**貸与が終わった時に利率**が決定します。※ 利率は3%を超えないよう政令で定められています。

- 利率は、一般の教育ローンよりかなり低く抑えられています。平成29年3月に貸与が終わった方の利率は、利率固定方式:年0.33%、利率見直し方式:年0.01%です。（基本月額に係る利率）
- 各月ごとの利率は、日本学生支援機構のホームページで公開しています。

まとめて返還することはできるの？

貸与終了後は、いつでも繰上返還ができます。一部でも全額でも可能で、手数料は発生しません。

返還が難しい場合はどうしたらいいの？

病気や失業等により**返還が困難になった方**のために、各種**救済制度**があります。

救済制度①「**減額返還**」:毎月の返還額を半分に減額し、2倍の期間で返還する制度

※ 平成29年度から、毎月の返還額を1/3に減額し、3倍の期間で返還することができるよう、制度が拡充されました。

救済制度②「**返還期限猶予**」:返還を先送りする制度

- 申請の理由等によって、利用できる期間に制限がある場合があります。
- 審査がありますので、申請しても必ず認められるわけではありません。
- 第一種奨学金の返還方式として「所得連動返還方式」を選択した場合、減額返還制度は利用できません。

2. 申込みにあたって

申込書類はどこでもらえるの？ どうやって申し込むの？

- ・高校3年生の時に申し込む「**予約採用**」 → **在籍中の高校**から申込書類を受け取り、**在籍中の高校**で申込手続きをしてください。
- ・大学等へ進学後に申し込む「**在学採用**」 → **進学した大学等**から申込書類を受け取り、**進学した大学等**で申込手続きをしてください。

- 予約採用で採用候補者になれなかった場合でも、在学採用に申し込めます。
- 外国籍の生徒については、申込資格に制限があります。学校に確認してください。

予約採用は、いつ申込みをするの？

- ・「**第一種奨学金**」 → 春
- ・「**第二種奨学金**」 → 春 ~ 秋

- 各高校により募集期間が異なりますので、必ず、申込みの時期は高校へ問い合わせてください。

採用の基準は？ 申し込めば必ず採用されるの？

学力（高校での成績）と家計（家庭の収入）の基準があります。

- 提出書類により基準を満たしていることが確認できた方であれば全員を採用候補者としてします。

◆学力基準◆

第一種奨学金：次の①、②のいずれかに該当し、大学等へ進学後も優れた学習成績を修める見込みがある等

①高校における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上

②家計支持者（父母）が住民税非課税又は生活保護を受けていること、又は社会的養護を必要とする人

第二種奨学金：高校における申込時までの全履修科目の学習成績が、平均水準以上である等

◆家計基準◆ （下表はあくまで目安です）

区分	給与所得の世帯（年間収入）			給与所得以外の世帯（年間所得）		
	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
3人世帯	657万円以下	1,009万円以下	599万円以下	286万円以下	601万円以下	245万円以下
4人世帯	747万円以下	1,100万円以下	686万円以下	349万円以下	692万円以下	306万円以下

- 家計支持者（父母）の収入に関する証明書類（今年度の所得証明書等）の提出が必要です。

申込み時に必要なことは？

- ・申込時には次のことについて選択し、奨学金振込口座を届け出ます（口座未開設でも申し込めます）。
 - 奨学金の(月)額
 - 保証制度
 - 返還方式（第一種奨学金のみ）
 - 利率の算定方法（第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金）
- ・**個人情報情報の取扱いに関する同意**
「返還が一定期間以上滞った場合、延滞となっていること（個人情報）が個人情報情報機関に登録される」ことに同意する必要があります。
※一度登録されると、延滞を解消しても、返還完了後5年を経過するまで消えません。

- 選択した内容・奨学金振込口座は、進学後に提出する「進学届」にて選び直すことができます。

3. 採用候補者決定から貸与中の手続き

進学までに準備しておくことはあるの？

- ・連帯保証人・保証人を探して承諾を得ておく必要があります。（人的保証の方のみ）
- ・奨学金振込用の口座を開設しておく必要があります。（未開設の方のみ）
- ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込みをする必要があります。
（入学時特別増額貸与奨学金を希望し、「日本政策金融公庫の手続き必要」と決定した方のみ）

- 入学時特別増額貸与奨学金に関する手続きが完了している場合、入学前に納付する入学金等の資金について、労働金庫の「入学時必要資金融資」を利用することができます。
※ 入学金の納付期限等によっては利用できない場合があります。

進学したときはどんな手続きが必要なの？

- ① 「採用候補者決定通知」（進学前に高等学校等から交付されます）等の必要書類を進学先の学校に提出し、引き換えに「識別番号」（ID等）をもらいます。
- ② もらった「識別番号」と「採用候補者決定通知」に記載してある個人のパスワードによって、インターネットにて「進学届」を提出することで奨学生として採用されます。
- ③ 奨学生となったときは、「返還誓約書」を提出します。
第一種奨学金について「所得連動返還方式」を選択した場合、個人番号（マイナンバー）の提出も必要です。

- 「進学届」を定められた期間内に提出しない場合、奨学生として採用されません。
- 「返還誓約書」を定められた期間内に提出しない場合、採用取消となります。

申込内容を変更したいときはどうすればいいの？

- ・申込時に選択した貸与(月)額等は、進学後に提出する「進学届」にて変更できます。
- ・奨学金が不要となった場合、「進学届」を提出しなければ辞退したもものとして扱われます。

- 奨学生となったあとも、一定の事項については変更が可能です。ただし、機関保証で採用となった奨学生が人的保証に変更することはできません。

奨学生に採用されたら、卒業まで借りられるの？

貸与期間中、奨学金の貸与を継続するために、必要な手続きがあります。

「奨学金継続願」：次年度の奨学金貸与の継続について願い出ます。

「適格認定」：在籍する学校により、奨学生としての適格性が判定されます。

これらの手続きにより、「奨学金継続願」を提出しない場合や学業成績が思わしくない場合（例えば「留年」）には、奨学金が「廃止」されます。奨学生は、学業に真摯に取り組まなければなりません。

- 返還時の負担を考慮し「借り過ぎへの注意」が必要です。採用後、奨学金が不要となった場合は、届出により「辞退」が可能です。また、経済状況等により、貸与月額の変更（増額・減額）も可能です。

■ ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

「JASSO」の入力で検索できます。

奨学金に関する様々な情報を発信しています。



➤ 「そうだったのか！奨学金」（動画）

https://youtu.be/EgvVeOSOAHQ?list=PL9tfTbed-oUuNMZ2H9ShYd7W2TYY_COt3

奨学金事業について、正しい理解を促す動画です。

内容は、奨学金を借りる前、借りている間、返還中の3部構成で、

多くの皆さんにご覧いただける内容です。



➤ 「奨学金を希望する皆さんへ(予約採用)」（動画）

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html>

「JASSO ガイダンスビデオ」の入力で検索できます。

学生生活に必要なとお金の話から、奨学金の制度概要などを動画でご覧いただけます。

➤ 「奨学金貸与・返還シミュレーション」

<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

「いくら借りることになるのか」「いくら返すことになるのか」を試算できる便利なツールです。



➤ 利率について

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/riritsu/index.html>

各月ごとの利率を掲載しています。

➤ 専修学校（専門課程）の奨学金対象学科

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/yoyaku/senshu/gakkalist.html>

日本学生支援機構が認定している対象学科を地域ごとに掲載しています。

■ モバイルサイト <http://daigakuic.jp/jasso/>

「JASSO モバイル」の入力で検索できます。

メールマガジンでタイムリーな奨学金情報を配信しています。

奨学金に関心のある方は、誰でも登録できます！

※ 右のQRコードからアクセスできます。



■ 奨学金返還相談センター 0570-666-301（ナビダイヤル）

※月曜～金曜 8時30分～20時00分（土日祝日・年末年始を除く）

こちらは、返還関係の電話相談窓口となります。奨学金の申込みは、高校等にお問い合わせください。